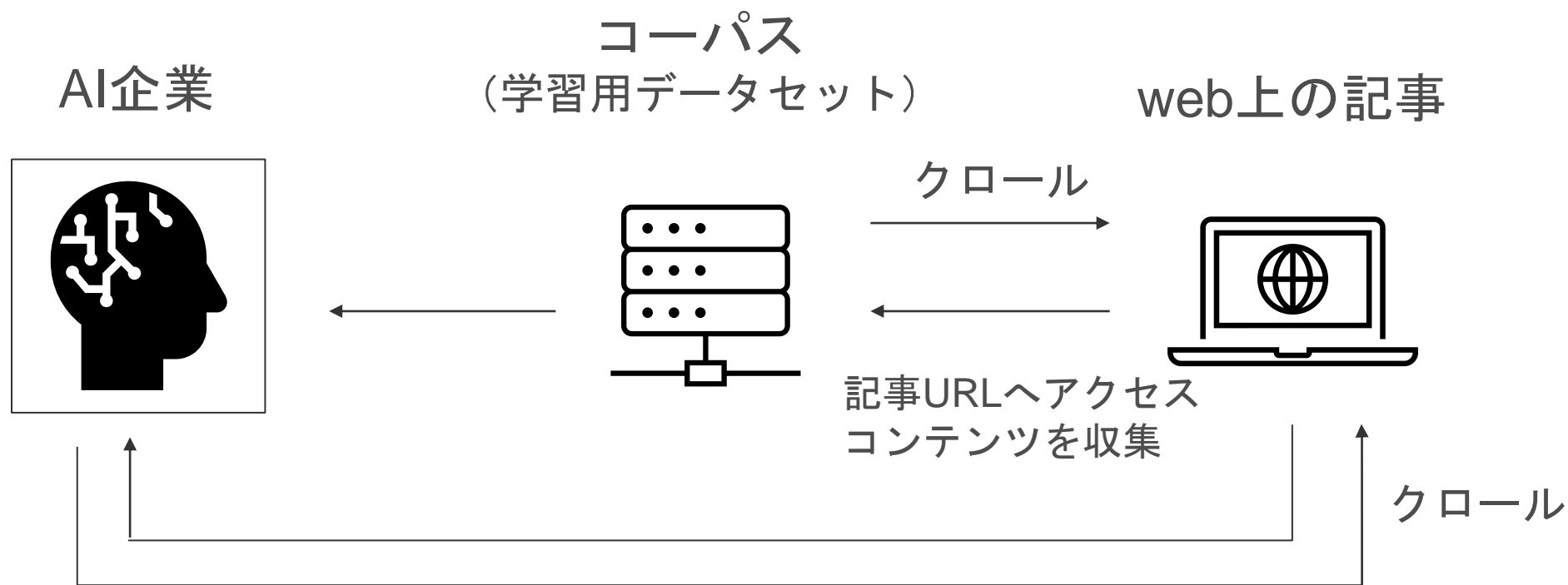


内閣府 AI時代の知的財産権検討会
令和5年度第3回（2023.11.7）

生成A Iによる報道コンテンツ利用 に対する意見

一般社団法人日本新聞協会

生成AIのデータ収集（基本パターン）



- ▼生成AIは、web上の記事に、直接または間接的にアクセスして大量の記事コンテンツを日々収集している
- ▼ChatGPTのような事前学習による対話型AIや、検索エンジンにAIを活用した「Bing AI」「Google SGE」等がある

生成AIは、学習データとして報道コンテンツを利用している

Google C4に含まれているウェブサイト

順位	ドメイン
1	patents.google.com
2	wikipedia.org
3	scribd.com
4	nytimes.com
5	journals.plos.org
6	latimes.com
7	theguardian.com
8	forbes.com
9	huffpost.com
10	patents.com
11	washingtonpost.com
12	coursera.org
13	fool.com
14	frontiersin.org
15	instructables.com

ワシントン・ポスト（4月19日付）は、グーグルなどがAIの学習に用いているデータセット「C4」について分析。

C4が1,570万件のウェブサイトのデータを収集しており、上位10サイトの半数が、ニューヨーク・タイムズやロサンゼルス・タイムズなど報道機関のサイトだった、と報じた。

カテゴリー別にみると、「ニュース・メディア」は全体の13%を占め、「ビジネス・産業」（16%）「テクノロジー」（15%）に次いで、全11カテゴリー中3番目だった。

The WashingtonPost

<https://www.washingtonpost.com/technology/interactive/2023/ai-chatbot-learning/>

の報道をもとに作成。赤字は報道機関のドメイン。

- (1) 報道コンテンツの無断使用が疑われる事例
- (2) 報道コンテンツをもとに、事実関係に誤りのある回答を生成
- (3) 有料会員限定のコンテンツをもとに、回答を生成
- (4) コンテンツを盗用するサイトの記事から回答を生成






(1) 報道コンテンツの無断使用が疑われる事例

(Microsoft Bing AI への質問文)

1000年以上も前の、平安時代の夜、突然、日本の南の夜空に訪れた「客星」について教えてください。

平安時代の夜、突然訪れた「客星」...貴族もびっくり超新星

2023/08/10 15:00 宙に魅せられ

 この記事をスクラップする    

今から1000年余り前の平安時代、極めて明るい「客星（見慣れない星）」が突然、日本の南の空に現れた。それは数か月間にわたり夜空を照らし、人々を驚かせた。中国やエジプトなど海外の文書でも記録された「歴史的な天体ショー」が今、現代の科学者から宇宙の成り立ちに迫る手がかりとして注目を集めている。（笹本貴子）

読売新聞オンライン

<https://www.yomiuri.co.jp/science/20230809-OYT8T50005/>

平安時代に、日本の南の夜空に突然現れた「客星」についてお話ししましょう。1000年以上前のことです。この「客星」は、数ヶ月間輝き、人々を驚かせました。また、中国やエジプトなどの外国の文献にも記録されており、現代の科学者たちにとっては宇宙の起源の手がかりとして注目されています。

鎌倉時代の有名な詩人・学者である藤原定家が書いた日記「明月記」によると、客星は1006年4月2日に南天の大犬座の方向に現れました。非常に明るく、数晩間火星のように輝きました。客星の黄色い光は、中国の歴史書に記録された天文官僚たちから「吉兆」と考えられ、皇帝に報告されました。

実際には、「超新星」と呼ばれる星が寿命を迎えて爆発し、大量の元素を放出しながら光を放出したものでした。現代では、「SuperNova」と「1006年」を組み合わせ「SN1006」と呼ばれています。SN1006は、月と太陽以外では歴史上最も輝かしい天文現象の一つです。

SN1006の爆発から残留したものは、今でも数百万度以上の温度で熱い火球（星雲）として宇宙を漂っており、秒速数千キロメートルで膨張しています。京都大学を中心とするチームは、SN1006を研究して、どのように爆発したかや爆発中にどのような元素が生成されたかなどを詳しく調べています。これらを知ることができれば、宇宙物質の起源についての手がかりを得ることができるかもしれません。

お役に立てたでしょうか？ 😊

Microsoft Bing AIによる出力（2023年8月18日）

(1) 報道コンテンツの無断使用が疑われる事例

元記事	Microsoft Bing AIによる回答文 ※赤字は元記事との一致箇所
<p>今から1000年余り前の平安時代、極めて明るい「客星(見慣れない星)」が突然、日本の南の空に現れた。それは数か月間にわたり夜空を照らし、人々を驚かせた。中国やエジプトなど海外の文書でも記録された「歴史的天体ショー」が今、現代の科学者から宇宙の成り立ちに迫る手がかりとして注目を集めている。(笹本貴子)</p>	<p>平安時代に、日本の南の空に突然現れた「客星」についてお話ししましょう。1000年以上前のことです。この「客星」は、数ヶ月間輝き、人々を驚かせました。また、中国やエジプトなどの外国の文献にも記録されており、現代の科学者たちにとっては宇宙の起源の手がかりとして注目されています。(署名を削除) 一致:64字/137字(47%)</p>
<p>百人一首の選者として知られる藤原定家が記した「明月記」には、こんな記述がある。現代語に訳せば、寛弘3年(西暦1006年)4月2日夜、南の空のおおかみ座の方向に極めて明るい星が連夜、火星のごとく輝き続けた——という内容だ。中国の歴史書では、客星の黄色の光が「吉兆」だと天文官僚が皇帝に伝えたと言われる。</p>	<p>鎌倉時代の有名な詩人・学者である藤原定家が書いた日記「明月記」によると、客星は1006年4月2日に南天の大犬座の方向に現れました。非常に明るく、数晩間火星のように輝きました。客星の黄色い光は、中国の歴史書に記録された天文官僚たちから「吉兆」と考えられ、皇帝に報告されました。 一致:56字/137字(41%)</p>
<p>エジプトでは「月の4分の1ほど」、イエメンでは「水面がぎらぎら輝き太陽のよう」と様々な表現で記録され、当時の人々が驚く姿が目につく。</p>	
<p>客星の正体は、寿命を終えた星が爆発し、大量の元素をまき散らしながら光を放った「超新星」。現代では英語の「SuperNova」の頭文字と発生年を組み合わせ「SN1006」と呼ばれ、月や太陽を除いて史上最も明るい天体現象だとされる。</p>	<p>実際には、「超新星」と呼ばれる星が寿命を迎えて爆発し、大量の元素を放出しながら光を放出したものでした。現代では、「SuperNova」と「1006年」を組み合わせ「SN1006」と呼ばれています。SN1006は、月と太陽以外では歴史上最も輝かしい天文現象の一つです。 一致:70字/134字(52%)</p>
<p>爆発の残骸は1000年が過ぎた今も、数百万度以上の高温の火の球(星雲)のように宇宙空間を漂い、秒速数千キロメートルで拡大を続けているとされる。</p>	<p>SN1006の爆発から残留したものは、今でも数百万度以上の温度で熱い火球(星雲)として宇宙を漂っており、秒速数千キロメートルで膨張しています。 一致:33字/71字(46%)</p>
<p>SN1006をさらに詳しく調べ、宇宙の成り立ちを解き明かそうとする研究を進めるのが、京都大を中心とするチームだ。チームが注目するのは、星雲の内部がどうなっているのかということだ。爆発の際に作られた元素の種類や爆発の様子が詳しく分かれば、宇宙に存在する物質の起源のヒントが得られる可能性があるという。</p>	<p>京都大学を中心とするチームは、SN1006を研究して、どのように爆発したかや爆発中にどのような元素が生成されたかなどを詳しく調べています。これらを知ることができれば、宇宙物質の起源についての手がかりを得ることができるかもしれません。 一致:40字/116字(35%)</p>

(2) 報道コンテンツをもとに、事実関係に誤りのある回答を生成

李克強中国前首相が死去

68歳 3月退任、経済政策担

2023年10月28日 2:00 [会員限定記事]

保存

🔍 📄 📧 📌 🗑️ 📱

【北京=田島如生】中国の李克強（リー・クォーチャン）前首相が27日、上海で死去した。68歳。死因は心臓発作だった。習近平（シー・ジンピン）指導部で2013年から首相を2期10年間務め、経済を高度成長から安定成長へと転換を進めようとした。今年3月に首相を退いたばかりだった。（評伝総合2面、関連記事国際面に）

中国国営中央テレビ（CCTV）によると李氏は最近、上海で休養していた。心臓発作で26日に容体が急変し「救命に全力を尽くした」が、27日午前0時（日本時間同1時）すぐに亡くなった。



李氏は中国東部の安徽省出身で、名門の北京大を卒業した。共産党のエリート青年組織、共産主義青年団（共青団）で中央書記局第1書記などを務め、頭角を現した。同じ共青団出身の胡錦濤（フー・ジンタオ）前党総書記の信頼が厚く、胡氏の後継者の有力候補とみなされた時期もあった。

12年に発足した習指導部では国務院（政府）トップの首相に就き、主に経済政策を担った。15年に中国株の下落が世界経済に波及した「チャイナ・ショック」など高度成長期に生まれたたむずみに対処した。

当初は「リコノミクス（李経済学）」ともてはやされた。李氏が重視したとされる銀行融資残高、鉄道貨物輸送量、電力消費量を合わせた「李克強指数」は、海外投資家らが中国経済を推し量る材料にもなった。

ただ習国家主席が16年ごろから経済政策への関与を強めると、影響力は徐々に薄まった。

保存

🔍 📄 📧 📌 🗑️ 📱

優秀すぎるがゆえに、改革をやり逃げられなかったのかもしれない。27日に68歳で亡くなった中国の李克強（リー・クォーチャン）前首相は、鄧小平が1978年に始めた改革開放の正統な継承者だった。その早すぎる死は、苦境にあえぐ今の中国経済とだぶって見える。

【関連記事】

- ・中国・李克強前首相が死去 68歳、休養中に心臓発作
- ・李克強氏死去、後ろ盾だった共青団 習氏冷遇で勢力減退

忘れられない場面がある。2012年3月、北京の釣魚台迎賓館で開かれた経済フォーラムで、当時副首相だった李氏がスピーチに臨んだときだ。そばには国際通貨基金（IMF）のラカルド専務理事（現・欧州中央銀行=ECB総裁）がいた。

左は日本経済新聞電子版、上から

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75679620Y3A021C2MM8000/>

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75679280X21C23A0EA2000/>

中国の李克強前首相が亡くなりました。その歩みと功績、習近平国家主席との確執について、日本経済新聞はどのように報じていますか。

- ✓ 日本経済新聞 李克強前首相 亡くなりました 功績 習近平国家主席 確執 を検索しています
- ✓ 回答を生成しています...

🔍 🗑️ 📄 📧

日本経済新聞によると、中国の李克強前首相が2023年10月27日に68歳で亡くなりました¹。李克強氏は、2013年から2018年までの5年間、中国の首相を務め、その後は全人代常務委員会委員長を務めていました⁴。

李克強氏は、鄧小平が1978年に始めた改革開放の正統な継承者として知られており、経済政策においても重要な役割を果たしていました。しかし、習近平国家主席との確執が報じられることもあり、発信力は低下していました³。

以上の情報から、李克強氏は改革開放の継承者として重要な役割を果たした人物であり、その功績は大きいと言えます。また、習近平国家主席との確執も報じられており、その影響もあったと考えられます。

詳細情報: [1. nikkei.com](#) [2. kumanichi.com](#) [3. nikkei.com](#) [4. nikkei.com](#) [5. nikkei.com](#)

5 / 10 ●


李克強氏の首相在任は2期10年。全人代の常務委員長は務めていない。

Microsoft Bing AIによる出力（2023年10月29日）

(3) 有料会員限定のコンテンツをもとに、回答を生成

「背景に中国の台頭」青学大・佐竹准教授

ミニラテラルが広がる背景や予想される今後の展開について、青山学院大の佐竹准教授に聞いた。



◆ミニラテラルの定義は、
◆必ずしも定まったものはないが、3~6カ国程度の小規模なグループを指すことが多い。戦略的な関心や利益を共有する国が集まり、分野ごとに機能主義的な協力を進めていくのがミニラテラルだ。多国間のマルチラテラルでは「包摂性」がキーワードになり、敵対する国同士でも同じ枠組みで協調しながらやっていくが、ミニラテラルは必ずしもそうではない。

青山学院大の佐竹准教授 - 本人提供

この記事は有料記事です。 (約1,562円/1,800円/月)

全ての有料記事が読み放題
ご登録から1か月間は99円!!

有料会員登録して続きを読む

ログインする

ミニラテラルとは

生成 AI は試験運用中のため、品質にむらがある可能性があります。

ミニラテラルとは、戦略的関心や利益を共有する3~6カ国程度の小規模なグループを指す外交用語です。ミニラテラルでは、各国が分野ごとに機能主義的な協力を進めていきます。

ミニラテラル協力は、安全保障上の課題に集団で取り組むために連携した小グループによる構成です。

ミニラテラルの例としては、クアッド、AUKUS、EU米国貿易技術評議会などが挙げられます。

ミニラテラルは、中国の台頭を背景に、近年多用されている外交トレンドです。

追加で聞く



Google SGEによる出力 (2023年9月15日)

毎日新聞デジタル

<https://mainichi.jp/articles/20230914/k00/00m/010/109000c>

なぜ、問題事例が相次ぐのか

- 著作権法「30条の4」により、新聞社・通信社は、AIの学習過程における報道コンテンツの利用を法律上、原則拒否できない
- 「robots.txt」設定による技術的拒否にも限界
(新聞社・通信社のサイトで設定しても、報道コンテンツを引用するwikipediaはじめ外部サイトへのクローリングは防げない)
- 膨大な量の生成物の著作権侵害の有無を一つひとつ確認するのは困難

問題事例は止まらない

- 著作権者である新聞社・通信社に対価は払われていない（データを取られ放題）
- 「30条の4」がある限り、報道コンテンツへのタダ乗りは避けられない
- 日本新聞協会だけでなく、内外の報道機関の団体、著作権団体が生成AIへの懸念を表明

新聞社・通信社の報道コンテンツに対する基本姿勢

- 新聞社・通信社の報道コンテンツは、多大な労力とコストをかけて作った貴重な知的財産
- 報道コンテンツを利用するユーザーは、新聞社・通信社から許諾をとり、対価を支払うのが原則

生成AIによるコンテンツ生成の現状

- 無許諾で学習した著作物（報道コンテンツ）をベースに大量のコンテンツを生成
※コンテンツが使われる側が全体像を把握するのは困難
- 生成物において、報道コンテンツの表現上の本質的な特徴と類似した表現も多発
- 生成物において、軽微利用を認めた「47条の5」を逸脱するような事例が少なくない

新聞社の記事データベース事業との衝突

しかも、

- 新聞社は記事データベースを有償で提供
- 最近では、AI開発にも使える情報解析用の記事データ集（コーパス）を販売
- 生成AIによる報道コンテンツのデータ収集（データ蓄積）は、新聞社が手掛ける記事データ販売市場と衝突

新聞社の記事データベース事業との衝突

生成AIによる報道コンテンツの学習は、

「30条の4」の但し書き「著作権者の利益を不当に害する場合」に該当するのではないか

そもそも、

「30条の4」が導入されたのは、人の知的、精神的欲求を満たす目的には使わず、著作権者の収益機会を損なわないことが前提だったはず

（**立法時と前提が変わってきている**）

生成AI問題の捉え方

- 新聞社・通信社からみると、生成AIを巡る問題はプラットフォーム問題の延長線上にある

＜プラットフォーム問題とは＞

- ✓ 低い配信料
- ✓ タダ乗り（スニペットやサムネイル利用の対価なし）
- ✓ ゼロクリックサーチ（検索結果で満足、オリジナル見ず）
- ✓ 不十分なデータ開示
- ✓ 交渉力の大きな格差など

独占禁止法からみたプラットフォーム問題

- 9月21日、公正取引委員会は「ニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査報告書」公表

<主な指摘事項>

- ✓ ニュースポータル事業者、検索事業者はニュースメディアに対して、独禁法上の優越的地位にある可能性
- ✓ 検索結果を見るだけで、リンク先であるオリジナルのサイトにアクセスしないことがある人は8割
- ✓ 消費者は、ネット検索において、スニペット等の閲覧によりニュースコンテンツを一定程度消費している
- ✓ ポータルサイトへの配信料について、広告収入以外の収益への貢献についても反映することが望ましい
- ✓ ニュースポータル事業者が著しく低い許諾料を設定することは独禁法上問題

公取委のスタンス

- 公取委は、プラットフォームがニュースメディアに大きな影響を与えているとの見解
 - 「ニュースコンテンツが国民に適切に提供されることは民主主義の発展において必要不可欠」
 - 認められる団体交渉を例示する異例の対応も
 - 「生成 AI 等が競争に与える影響について注視していく」とも言及
-
- 新聞社・通信社が打撃を受けていることの裏返し
 - 生成AI問題は、事態をより深刻化させる恐れ

生成AIは、より大きな問題を抱えている

社会全体にとって大きな脅威は、

- **ハルシネーション**（幻覚）
- **ディープフェイク**（見破るのが困難）
- 偽情報・誤情報を学習したAIが、さらに、偽情報・誤情報を拡散していく恐れ
- 選挙などに悪影響を及ぼす可能性も

民主主義にとって

現状のままでは、

- 生成AI普及等に伴うニュース市場棄損によって
ニュースメディアが弱体化
- ハルシネーション等の問題（社会を混乱）



民主主義の危機

（良質な報道コンテンツは民主主義を支える基盤）

本来的には、

- 著作権法「30条の4」の改正が必要ではないか
(当面の対策としては、「30条の4」の但し書きの解釈の明確化を急ぐべき)
- AIによる学習を著作権者が拒否できる、もしくは、利用時には許諾を得る仕組みの整備が必要

権利保護、データ利活用双方の観点から、技術の急速な進化に見合った適切なルール整備が急務